生涯学習活動団体の認定申請（継続手続き）を受け付けます

令和9年度の生涯学習活動団体の認定申請を、次のとおり受け付けます。
内容をよくご確認のうえ、申請いただきますようお願いします。

● 生涯学習活動団体の要件

生涯学習活動団体として認定を受けるには、一定の要件を満たす必要があります。
主な要件は、次のとおりです。

1 文化、芸術、教育、スポーツなどの生涯学習活動等を行うことを主たる目的とする団体であること。
2 月１回以上の定期的かつ継続的な活動を実施していること。
3 営利を目的とした事業又は活動を行わない団体であること。
4 団体としての規約又は会則を有すること。
5 団体の代表者が成人であり、かつ、市内在住、在勤、在学であること。
6 団体活動の自主的財源を持ち、団体自身で事業及び活動に要する経費を負担していること。
7 市民が自由に加入できる団体であること。
8 団体を構成する者が、5人以上であり、かつ、市内在住、在勤、在学の者が3分の2以上であること。

●認定の申請手続

生涯学習活動団体として認定を受けようとする団体は、「生涯学習活動団体認定申請書」に必要事項を記載のうえ、次に掲げる書類を申請書に添えて提出してください。（**記入例に記載のある注意事項を確認して記載してください。**）

※申請書の様式は市ホームページからもダウンロードできます。
※申請書に添付する書類は、同等内容の記載があれば指定の様式でなくても構いません。

1 生涯学習活動団体認定申請書（第１号様式）
2 団体の規約又は会則
3 会員名簿（令和8年 12 月１日現在のもの）
4 活動計画書（認定を受けようとする年度の活動計画書）
5 収支予算書（認定を受けようとする年度の収支予算書）
6 活動実績報告書（申請日前1年間において、月1回以上の定期的かつ継続的な活動の実施が確認できるもの）

＜ 提出期限【厳守】＞
令和８年１２月２２日（火）

<注意事項>

●生涯学習活動団体認定申請書を提出すると、施設予約システムの登録情報も申請書の内容に更新されます（変更届を兼ねています）。御了承のうえ、御提出ください。
●認定を受けた後、認定申請書に記載した事項（代表者等）に変更が生じたときは、すみやかに「生涯学習活動団体変更届」を提出してください。
●生涯学習活動団体として認定された団体が、次のいずれかに該当することとなった場合は、認定を取り消すことがあります。

1 団体の要件を満たさなくなったとき
2 活動にあたって、恒常的に団体の会員の半数以上が欠席しているとき
3 その他生涯学習活動団体として適当でないと認めるとき

生涯学習活動団体は、次のとおり施設の利用ができます

注意!!　公民館やふれあいセンターのホール、体育館または軽運動室*1の
①優先予約、②使用料減免は、**10人以上の団体に限ります**

＊1：鷹来公民館、東部公民館（東部市民センター内）の軽運動室を除く

①　一般利用者よりも優先して3か月前から利用申請ができます

月2コマ分の施設利用に限り、利用しようとする日の属する月の3か月前の初日*2から申請（抽選は4か月前の 15 日から 25 日までに申込）できます（グリーンパレス春日井を除く）。＊2：「初日」は月の最初の開館日を指す　ただし、3か月前優先予約は、**認定証の交付を受けた施設（認定証の「登録施設」に記載されている施設）に限ります。**2コマを超える分は、2か月前の初日から申請（抽選は3か月前の 15 日から 25 日までに申込）してください。

②　施設使用料が減免されます（支払いの際に認定証の提示は不要）

施設使用料の2分の1が減免されます。

＜減免される施設＞

知多公民館、鷹来公民館、坂下公民館、東部公民館（東部市民センター内）、味美ふれあいセンター、 高蔵寺ふれあいセンター、南部ふれあいセンター、西部ふれあいセンター、市民活動支援センター、グリーンパレス春日井（宿泊施設等及びテニスコート除く）

③　市民活動支援センター、東部市民センターの印刷機などの設備・備品が使用できます

市民活動支援センター、東部市民センターに設置している全自動印刷機などが利用できます。

※印刷機等を利用する際は、必ず認定証を窓口に提示してください。
利用できる設備等は市民活動支援センターのホームページで確認してください。▶
なお、東部市民センターで利用できるのは、白黒全自動印刷機のみです。

◆◆◆　お問い合わせ　◆◆◆

知多公民館	TEL　32-8988	鷹来公民館	TEL　84-7071
坂下公民館	TEL　88-5555	東部公民館（東部市民センター内）	TEL　92-8511
味美ふれあいセンター	TEL　31-3522	高蔵寺ふれあいセンター	TEL　51-0002
南部ふれあいセンター	TEL　85-7878	西部ふれあいセンター	TEL　33-0808
市民活動支援センター	TEL　56-1943	グリーンパレス春日井	TEL　84-0381

認定申請の方法については、ホームページで確認してください
URL：https://www.city.kasugai.lg.jp/bunka/syogai/1026837.html